

東秩父村公共交通空白地有償運送運営協議会との統合について

地域公共交通活性化協議会

【目的】

- ・地域公共交通網形成計画の作成に関する協議及び計画の実施
- ・地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図る
- ・地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議

【委員構成】

住民及び利用者、一般旅客自動車運送事業者、一般旅客自動車運送事業者が組織する団体、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体、村内にて現に有償運送を行っているNPO法人等、国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局、埼玉県企画財政部交通政策課、埼玉県東松山県土整備事務所、埼玉県熊谷県土整備事務所、埼玉県小川警察署、東秩父村長、学識経験者など

公共交通空白地有償運送運営協議会

【目的】

- ・公共交通空白地有償運送について、当該地域内の輸送の現状に照らして、その必要性、課題、利用者の安全と利便の確保に係る方策等を協議

【委員構成】

住民及び利用者、村内にて現に有償運送を行っているNPO法人、村長が指名する職員、本村を営業区域に含むタクシー事業者、本村を運行するバス事業者、国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局、埼玉県企画財政部交通政策課、学識経験者など



統合することにより、運営の効率化と委員の負担軽減